【外皮性能】外皮仕様設定ツールの起動方法

文書管理番号：1076-03

Q.質 問

外皮性能計算で、独自の断熱仕様を追加するには、どこから追加すればよいか？

A.回 答

独自の断熱仕様を追加するには「外皮仕様設定ツール」から行います。「外皮仕様設定ツール」では、各部位（屋根、天井、外壁、床、基礎等）の断熱仕様と、開口部の開口仕様の登録、編集ができます。「外皮仕様設定ツール」の起動方法は複数あり、どの方法を使用して起動してもかまいません。

【参考】計算方法の仕様について

外皮性能計算は、「令和３年４月１日以降の仕様」（令和３年４月１日施行の「改正建築物省エネ法」に準拠した計算方法）、「令和３年３月 31 日以前の仕様」（これまでの計算方法）の両方に対応していますが、申請等には「令和３年４月１日以降の仕様」をご利用ください。

計算方法の仕様は「設定」メニューより変更でき、どちらの仕様で動作しているかは、画面上部のタイトルバーで確認できます。計算方法の仕様を変更すると、元の仕様で設定した外皮仕様や条件を初期化し、計算内容がリセットされます。

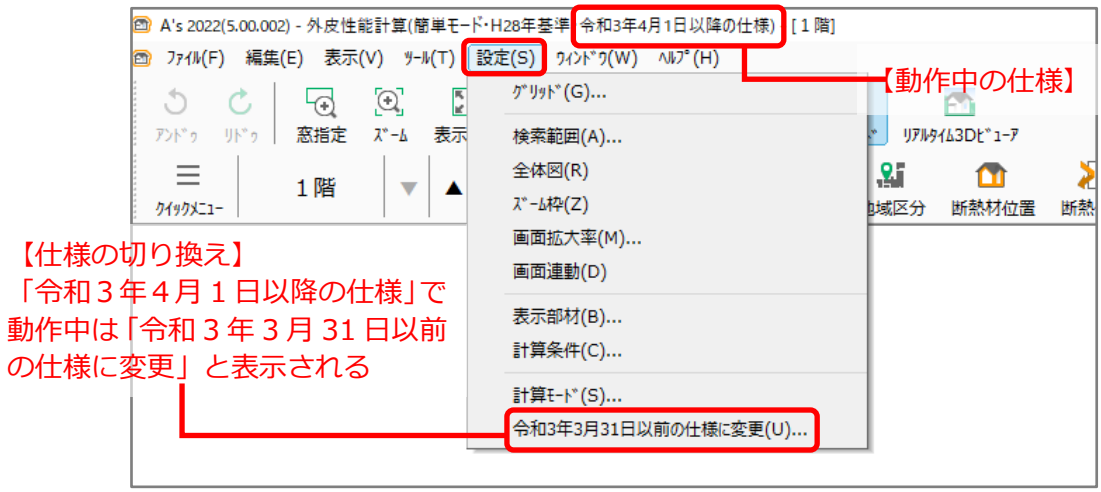

外皮仕様設定ツールの起動方法

ここでは「令和３年４月１日以降の仕様」で説明しています。

- 「ツール」または「ツールバー」の(外皮仕様設定ツール)から起動

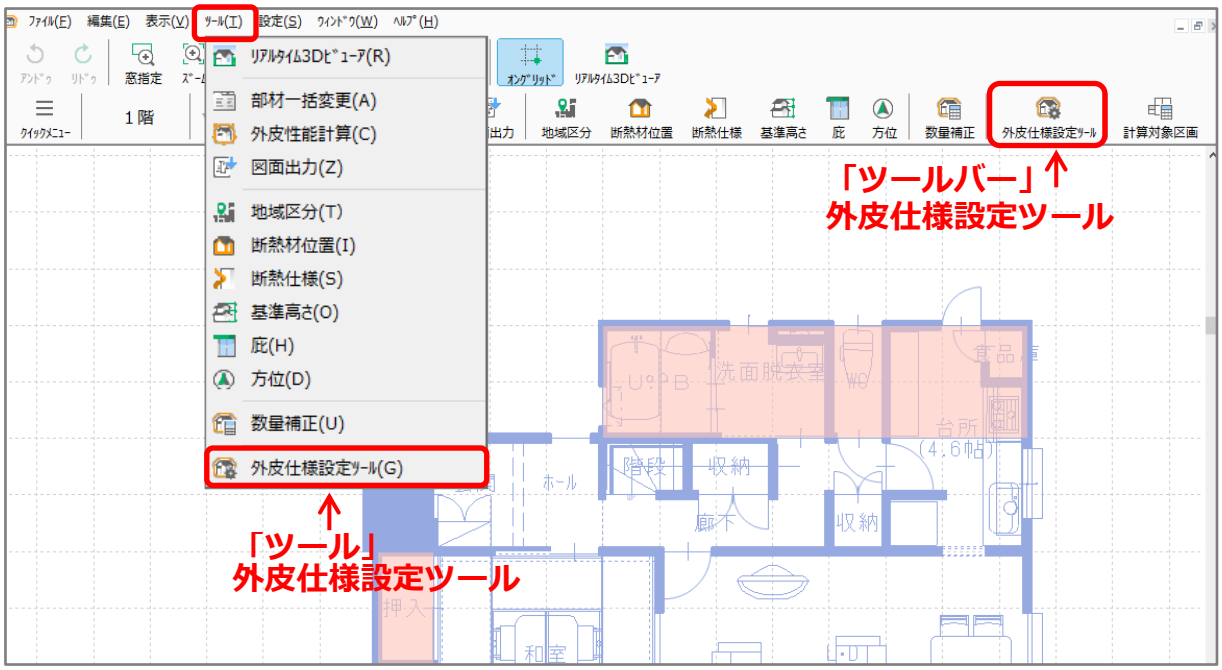

- (部材一括変更)の「外皮仕様設定ツール」から起動

断熱仕様①または②の画面右上に、「外皮仕様設定ツール」が表示

- (A's (エース))グループの(各種ツール）の(外皮仕様設定ツール）から起動

＊　計算方法の仕様を選択する画面が表示されますので、使用する計算仕様を選択し「ＯＫ」をクリックしてください。

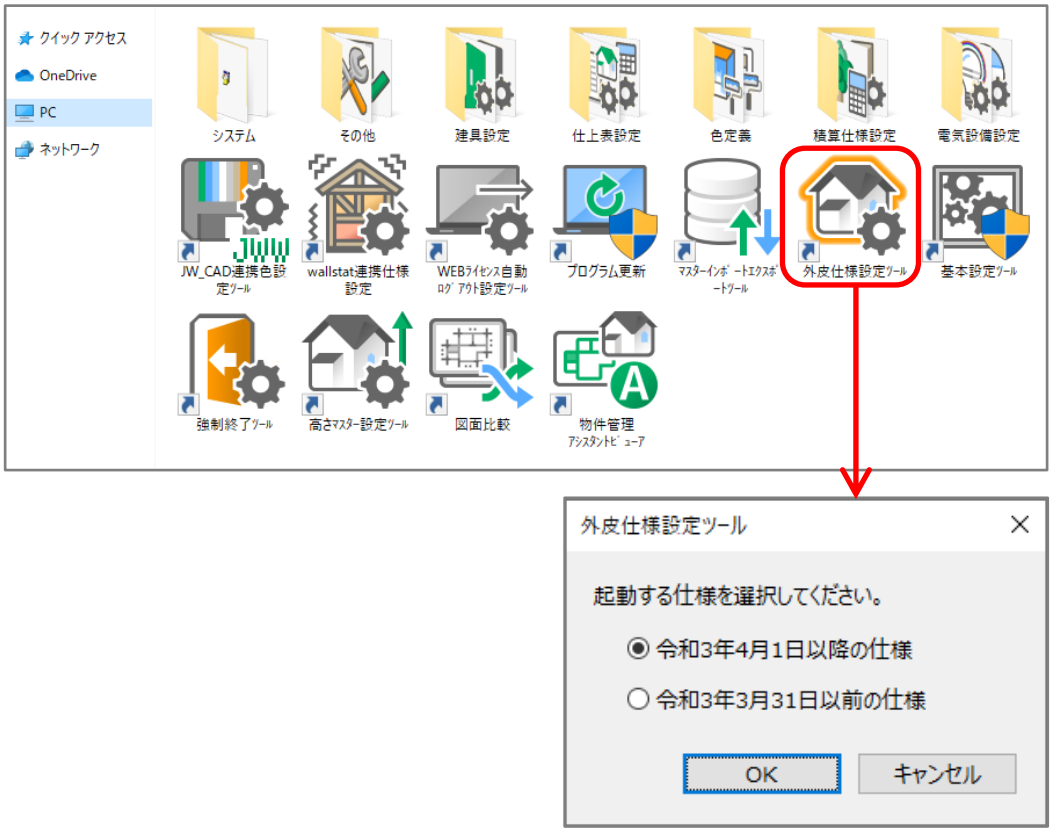

参考：外皮仕様設定ツールのユーザー定義

各部位（屋根、天井、外壁、床、基礎等）の断熱仕様を追加登録したり、開口部の開口仕様の登録や編集を行う場合は、以下①～⑤の各部位の「ユーザー定義」で登録や編集をします。
登録や編集に関しては、A's（エース）のヘルプをご覧ください。

＊　下図は、「令和３年４月１日以降の仕様」で動作した際の (外皮仕様設定ツール)の画面です。

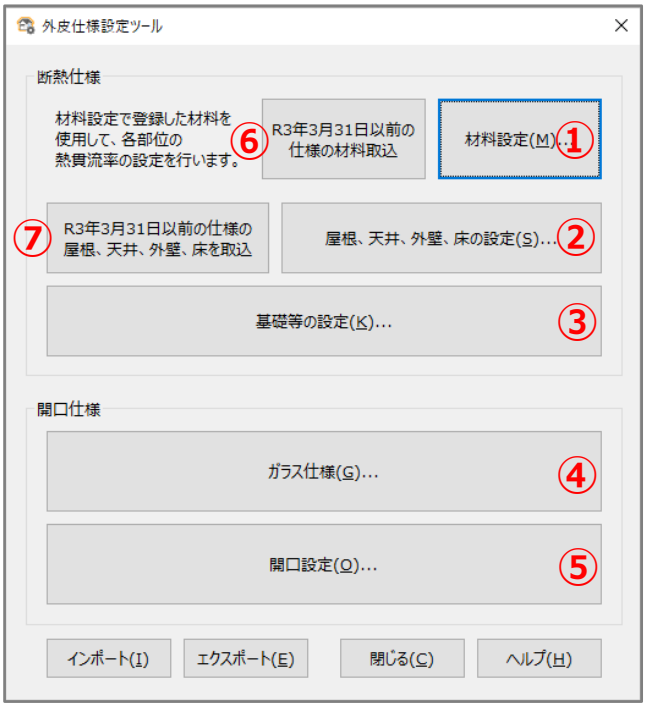

①　材料設定	屋根、天井、外壁、床、基礎等の断熱仕様に使用する材料の熱伝導率の編集、追加を行います。
②　屋根、天井、外壁、床の設定	材料設定で登録している材料を使用して、各部位の断熱仕様を登録し、熱貫流率の設定を行います。
③　基礎等の設定	「令和３年 31 日以前の方法」では、材料設定で登録している材料を使用して、基礎の断熱仕様を登録し、線熱貫流率の設定を行います。 「Web プログラムを用いる方法」では、住宅に関する省エネルギー基準に準拠したプログラムに含まれる「土間床等の外周部の線熱貫流率の算出プログラム」で求めた線熱貫流率を利用し、設定を行います。
④　ガラス仕様	「木製又は樹脂製」と「金属・樹脂(木)複合、その他」に分けて、日射熱取得率（ガラスのみ、和障子、外付けブラインド）の設定を行います。
⑤　開口設定	開口部の熱貫流率と、ガラス仕様での日射熱取得率を組み合わせて設定を行います。
⑥　Ｒ３年３月 31 日以前の仕様の材料取込	「令和３年３月 31 日以前の仕様」で追加した材料の内容を引き継ぎます。
⑦　Ｒ３年３月 31 日以前の仕様の屋根、天井、外壁、床を取込	「令和３年３月 31 日以前の仕様」で追加した屋根、天井、外壁、床の断熱仕様の内容を引き継ぎます。

【注意】

外皮仕様設定ツールの内容は「令和３年４月１日以降の仕様」と「令和３年３月 31 日以前の仕様」とで管理が異なります。

「令和３年４月１日以降の仕様」で動作した際は、「令和３年３月 31 日以前の仕様」で追加したユーザー定義の「材料」と「屋根、天井、外壁、床」の断熱仕様は、取り込みを行うと内容を引き継いで使用できます。

なお「基礎」の断熱仕様および「開口仕様」については、取り込みを行うことができません。「令和３年４月１日以降の仕様」のユーザー定義で、新たに登録してご使用ください。